

兵庫県における週休2日モデル工事の取り組み

兵庫県 県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班

1. はじめに

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成26年に施行され、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保が求められているなか、兵庫県では平成26年度より、週休2日モデル工事の試行をはじめた。

以前より建設業に人が集まらないので「労働環境の改善が必要」といったことが言われているが、その中でも週休2日というのは分かりやすく重要な要素であると考えます。

また、週休2日制を考えるにあたり、切り離せないのは学校の週5日制だが、文部科学省のホームページで調べてみると、平成4年度に月1回、平成7年度に月2回、平成14年度に完全週5日制に移行しており、10年の歳月をかけて、段階的に移行していた。これらにより平成7年生まれ以降の人は小学1年生から完全週5日制で土曜日の半ドンを全く知らない世代となり、新規学卒者として社会に出始めている状況になっている。小さな頃から週休2日に慣れ親しみ、その時間をスポーツや習い事、レジャーに有効活用し、いわばワークライフバランスを先取りして育った世代が職場環境の厳しい建設業界への入職に躊躇するのは当然のことであり、業界全体として改善しなければならない課題である。

2. 兵庫県における週休2日モデル工事の試行

これらの状況を受けて、兵庫県では平成26年度における豊岡土木事務所の2件を皮切りに平成27年度には14件、今年度は32件の試行工事に取り組んでいる。選定にあたっては、平成27年度は地域の実情にあわせて工期的制約の少ない砂防・急傾斜、修繕工事等を選定し、今年度は全土木事務所で概ね2件ずつ選定している。

3. 結果

平成26～27年度における2年間の16件の試行工事において、週休2日（4週8休）の達成率は97%、土日の休日取得率は89%となり、概ね達成することができた。ただし、週休日に現場代理人が事務所で工事書類の作成を行ったり、作業員が他の工事現場で働いていた場合もあり、週休2日モデル工事の現場が休日にもかかわらず他で仕事をしていた場合も見受けられた。まだまだ、週休2日を達成できたとは言い難いのが現実ではあるが、2年間の試行工事を振り返り、発注者と請負者にアンケートを実施し、工程調整を行うにあたり、工夫した内容や課題について抽出した。

4. 試行工事にあたり工夫した内容

週休2日の工程を確保するにあたり、発注者と請負者が工夫した内容について記載する。

(1) 発注者が取り組んだ内容

① 事前の調整

地元自治会への工事説明会、県警協議（仮設道路、信号）、占用事業者と電柱移設の協議など工事着手が遅れる要素については事前に関係者と調整を行った。

② 設計変更の抑制

当初設計からの変更や追加工事が発生すると、その度ごとに工程の見直しが発生し、遅延の原因となることから、工事発注前に設計の成果品の見直しや追加工事の有無について確認を行った。

③ ワンデーレスポンス

請負者からの問い合わせに素早く回答し、手待ちが発生しないように心がけた。

(2) 請負者が取り組んだ内容

① コンクリートの養生を土日に設定

当初の工程を立案する段階でコンクリートの養生を土日に決め、そこから、コンクリート仕事以外の工程を決めた（コンクリート工のウエイトが高い砂防えん堤工事等が向いているようであった。）。

② 悪天候時の対応

悪天候時でも施工できる工種をあらかじめ選定し、天候に応じて工程の見直しを実施した。

③ 工程上に余裕日を設定

天候や地元調整等の不測の事態に備え、工程の要所要所に余裕日を設定した。

5. 週休2日制度を推進するうえでの課題について

(1) 給与面における不安

作業員は給与体系が日給月給となっている場合が多く、所定労働日数が減れば給与が減少してしまうため、土曜日にも働きたい人が多い。また、下請け業者で遠方から来ている場合、作業が長引けば宿泊費や交通費が増加してしまうことから、土曜日の作業を希望する場合も多かった。

(2) 現場が休みでも会社は休みにくい

週休2日モデル工事で土曜日が休日となっても、現場代理人をはじめとする元請けの社員は出勤して内業（書類作成）をしているという声も多かった。会社内の他の現場は土曜日にも稼働しており、他の社員が働いているなか自分だけ休めないという状況のようである。また、その背景にはそもそも提出しなければならない書類が多いとして、工事書類の簡素化を望む声も多かった。

(3) 十分な工期設定

今まで通り標準作業日数（既に週休2日を前提）で積み上げて工期を設定すると、天候状況等によっては工期的に厳しくなる場合があるため、配慮して欲しいという声も多かった。

6. 今後の取り組みについて

これから、完全な週休2日を実現するにあたり、上記の課題について、解決の方向性を考える。まず、(1)給与面における不安については日給月給制で働く作業員に対して、元請け会社が減収分の収入保証を行うことが有効だろう。また、(2)現場が休日であっても会社は休みにくいということに対して、国・県・市町の発注工事の全てが週休2日として足並みを揃えて気運を醸成していく必要がある。なお、兵庫県では工事書類の簡素

化について、施工業者も参画する検討会において「工事書類作成の手引」の見直しを進めるとともに、提出が不要な書類を明確化するなど、実務に即した取り組みを進めている。最後に(3)十分な工期設定については、標準工期に現場状況や地域特性等も加味しながら多少の余裕を持たせることも必要である。また、兵庫県では今年度より、余裕期間制度を活用したモデル工事も別途試行しているが、この余裕期間制度と組み合わせて発注すれば請負業者の裁量である程度、工期に余裕を持たせることも可能になるのではないかと考えられる。

7. まとめ

週休2日モデル工事の試行を振り返ると、請負者だけに任せるのではなく、悪天候や地元調整等の不測の事態にいかに対応し、工程管理を行うかが求められており、発注者側も設計変更の抑制やワンデーレスポンスによる対応などにより協力していくことが大切であることが分かった。これは、今回の週休2日モデル工事とは関係なく、普

段から気をつけて行うべきものだが、週休2日を意識して今まで以上に工程管理に気を配り地道に取り組む必要がある。

また、一部のモデル工事にとどまらず国・県・市町と建設業界が足並みを揃えて取り組まないと本当の週休2日は実現できないので、建設業界全体で取り組むべきという意見が請負者から多くあった。

今後、担い手不足に悩む建設業界が若年層にとってより魅力的な存在となるためには、労働環境の改善は不可欠であるというのは皆に共通する認識である。製造業やサービス業といった他の業種との優秀な人材の争奪戦に勝つために、「週休2日」がいかに重要な要素であるかということを改めて認識する必要がある。もはや、学校週5日制しか知らない新規学卒者にとって、社会のインフラ整備を担う建設業が魅力的な職業として、彼らの選択肢に加えてもらうためには、学校週5日制が月に1日、2日と10年かけて段階的に進めたように、週休2日制にも粘り強く取り組んでいく必要がある。